



## 第4次美里町地域福祉活動計画 基本理念

# 一人ひとりが手をとりあって、ともにいきいきと暮らせるまち みさと

### 目標1

### みんなが輝く人づくり

…P2～3

- 1-1 地域福祉活動に対する理解の促進
- 1-2 地域福祉活動を支える人材・団体の育成
- 1-3 権利擁護体制の強化

#### ①福祉教育

- ・地域福祉笑楽校
- ・町民福祉講座
- ・福祉教育推進事業まなびねっと
- ・福祉教育サポーター講座

#### ②ボランティアセンター

- ・ボランティアニーズと活動のマッチング
- ・ボランティアグループ活動支援
- ・こころのよせあい運動(収集活動)
- ・ボランティア活動者支援、情報発信、ボランティア保険加入窓口
- ・ボランティア地域活動講座

#### ③団体育成

- ・小地域福祉活動支援事業
- ・福祉団体の活動支援とパートナーシップ

#### ④権利擁護事業

- ・日常生活自立支援事業まもりーぶ
- ・権利擁護事業(成年後見事業等)の検討

### 目標2

### ささえあいと協働による地域づくり

…P3～6

- 2-1 住民同士の顔の見える機会・交流づくり
- 2-2 支援を必要とする人の把握・支援につなげる体制づくり
- 2-3 地域福祉ネットワークの構築

#### ①地区社協活動

- ・地区社協活動の支援
- ・地区社協連絡協議会
- ・福祉活動推進員会議

#### ②交流、健康づくり

- ・一人暮らし高齢者つながり支援事業
- ・ふれあい障がい児者交流事業
- ・ひとり親家庭交流事業おひさまの会
- ・介護予防業務(介護予防教室、いきいき百歳体操普及事業)

#### ③相談・要援護

- ・ふくし総合相談(一般相談、法律相談)
- ・フードバンク事業
- ・生活安定資金貸付
- ・生活福祉資金貸付相談窓口
- ・配食サービス事業
- ・外出支援事業
- ・乳幼児紙おむつ支給事業
- ・火災見舞金支給
- ・介護機器の短期貸与
- ・歳末たすけあい募金配分事業
- ・福祉車両貸出事業

#### ④ネットワークの構築

- ・あんしんネットワーク(日常の見守り)
- ・社会福祉法人情報交流会

#### ⑤生活支援体制整備事業

- ・生活支援体制整備協議体の運営
- ・情報紙おげんきですか。発行
- ・地域の支え合い啓発事業
- ・くらしのサポーター養成講座
- ・いきいき元気サポーター養成講座
- ・その他、生活支援コーディネーターを中心とした地域活動等の支援

### 目標3

### ともにいきいきと暮らせる仕組みづくり

…P6～7

- 3-1 保健福祉サービスの利用支援
- 3-2 地域での自立支援
- 3-3 人にやさしい地域づくりの推進
- 3-4 地域における防災・防犯対策の推進

#### ①広報、情報交換

- ・広報紙(社協だより、にじいろだより)発行、ホームページ、SNS
- ・声の広報
- ・まごころメッセージ

#### ②防災・防犯

- ・防犯ブザー贈呈、ちいきみまもりたい
- ・災害時に備えた体制と備品等の整備

#### ③駅東地域交流センターの指定管理

- ・施設の維持管理、貸館
- ・楽習塾
- ・駅東サークル発表会
- ・地域子ども交流事業(よつばカフェ)

# 目標1 みんなが輝く人づくり

1-1 地域福祉活動に対する理解の促進

1-2 地域福祉活動を支える人材・団体の育成

1-3 権利擁護体制の強化

## 福祉教育の推進

- ◆**地域福祉推進事業「地域福祉笑楽校」**  
住民の方々や各種団体等へ生活課題に対応する学習プログラムの提案や、集いの場の企画・運営支援、講師紹介や調整等を行っています。



- ◆**福祉教育推進事業「まなびねっと」**  
学校と地域の協働推進とともに、福祉・防災をテーマに児童・生徒向けの出前学習会を行っています。



- ◆**町民福祉講座**  
地域共生社会を目指して、地域福祉の推進や権利擁護支援などをテーマに行っています。



- ◆**福祉教育サポーター講座**  
福祉に関する知識や豊かな福祉観を身につけ、地域や学校等の福祉・防災教育の場をサポートする人材育成を行っています。



## ボランティアセンターの運営

- ◆**ボランティアニーズと活動のマッチング**  
ボランティアニーズ(支援が必要な方)の相談と把握を行い、活動者との支援調整を行うなど、ニーズと活動者のマッチングを行っています。

- ◆**ボランティア活動者支援、情報発信、保険**  
ボランティア・地域活動者の登録や相談支援の他、活動情報の提供や啓発、情報交換の機会、ボランティア保険の加入窓口を行っています。

- ◆**ボランティアグループ活動支援**  
ボランティアグループの活動に関する相談、調整助成金の交付等による活動支援を行っています。

- ◆**ボランティア・地域活動講座**  
ボランティア活動や地域活動のきっかけづくり、フォローアップ講座等を行っています。

- ◆**こころのよせあい運動**  
プルタブ、使用済切手、未使用葉書等の収集とフードバンク寄付の啓発を通して、「いつでも・どこでも・だれでも」気軽に参画できるボランティア活動の推進を行っています。  
また、プルタブ等の仕分け活動(ちょこっとボランティア)を開催し、活動のきっかけや交流の場づくりを行っています。

## 各種団体等の育成支援

### ◆小地域福祉活動支援事業

地域における生活課題等の予防や発見、解決に向けた自主的活動を新たに又は充実していく活動に対し、助成金を交付して活動支援を行っています。

### ◆福祉団体の支援に関すること

運営支援や情報提供とともに、パートナーシップによる連携・協働の事業推進を行っています。

## 権利擁護事業の推進

### ◆日常生活自立支援事業「まもりーぶ」

(県社協委託)

認知症高齢者や知的・精神障害者等の福祉サービスの利用援助と、日常生活の現金出納、通帳や大切な書類の保管等の支援を通して、自立生活の支援を行っています。

○基本料金：1か月／700円

○サービス料金：30分／500円

※基本料金は毎月かかります。

※サービス料金は生活支援員がサービスを提供した場合に係る料金です。

※サービス料金は生活保護世帯は免除。市町村民税非課税世帯は免除になる場合有。

### ◆成年後見制度事業等の検討

美里町権利擁護支援ネットワーク会議等への出席を通して、権利擁護(成年後見等)に関する啓発や本会の果たすべき役割等について検討を行っています。



## 目標2 ささえあいと協働による地域づくり

2-1 住民同士の顔の見える機会・交流づくり

2-2 支援を必要とする人の把握・支援につなげる体制づくり

2-3 地域福祉ネットワークの構築

## 地区社会福祉協議会(地区社協)活動の支援

### ◆地区社会福祉協議会(地区社協)活動の支援

美里町社会福祉協議会は、身近な地域の中で地域福祉活動を推進していくために、町内に16の地区社会福祉協議会(略して「地区社協」)を設置し、その活動の支援を行っています。

地区社協とは、地域の福祉課題の解決に向けて住民が主体となって活動する団体です。

地区社協の役員構成は、行政区長や民生委員児童委員、ボランティアや地区の関係団体等の代表によって組織され、地区の状況に応じた地域福祉活動を実施しています。

主な活動内容は、

- ① 要援護者等の日常的な見守り活動
- ② 福祉活動の周知・啓発(地区社協だよりの発行)
- ③ お茶のみ会等のサロン活動や世代間交流事業
- ④ 健康づくりやスポーツ交流、介護予防等の事業
- ⑤ 子どもの健全育成等の事業 など

小牛田地域には5地区(小学校区を単位)、南郷地域には、11地区(行政区等を単位)に地区社協を設置しています。

#### ●小牛田地域

- ・小牛田地区社協
- ・不動堂地区社協
- ・北浦地区社協
- ・中埜地区社協
- ・青生地区社協

#### ●南郷地域

- ・和多田沼地区社協
- ・鳥谷坂地区社協
- ・福ヶ袋地区社協
- ・練牛地区社協
- ・赤谷地区社協
- ・大柳地区社協
- ・木間塚地区社協
- ・上二郷地区社協
- ・中二郷地区社協
- ・下二郷地区社協
- ・小島地区社協

## 交流・健康づくりの推進

### ◆ひとり暮らし高齢者つながり支援事業

75歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、元気のための秘訣や健康に関する情報等を掲載したチラシ「ほっとスマイル」を発行(年2回)。民生委員児童委員等の協力を得て、訪問活動によってチラシ配付や声がけなどを通して、つながりを切らさない活動を行っています。



### ◆介護予防教室(美里町委託)

「フレイル予防ゼミ(介護予防教室)」の名称で、フレイル・介護予防につながる講話や家庭でも取り組めるストレッチや筋力トレーニング等を通して、高齢者(65歳以上)が地域の中でいきいきと暮らせるように、情報提供やさまざまな参加支援を行っています。(2会場×各8回)



### ◆ふれあい障がい児者交流事業

地域自立支援協議会や相談支援事業所、福祉関係施設・団体等と連携し、障がい児者の交流の場づくりや保護者等を対象とした研修を行っています。

- ※予定 ①スポーツ観戦ツアー(5月頃)  
②交流研修(2月頃)

### ◆ひとり親家庭交流事業「おひさまの会」

中学生以下の子育てを行うひとり親家庭の親子を対象に交流と体験の機会づくりを行い、親子の健やかな関係づくりの支援を行っています。

- ※予定 日帰り旅行(7月頃)

### ◆いきいき百歳体操普及事業(美里町委託)

いきいき百歳体操の普及・啓発を通して、地域の中で介護予防を主体とした、みんなが気軽に集まれる「通いの場」づくりを支援し、地域づくりを行っています。



## 相談・要援護者の支援

### ◆ふくし総合相談事業

#### ①一般相談(社協職員対応)

(電話・来所・訪問 平日8:30~17:00)  
日常生活上の悩みや生活課題等の相談窓口です。社協職員が対応し、ご本人をはじめ関係機関と連携・調整を図りながら支援します。

#### ②無料法律相談(弁護士対応)

毎月1回、町内の弁護士による相談窓口を開設しています。開催月により会場が異なります。

◇開設日/毎月第3金曜日

◇時間/13:30~16:00(30分×5コマ)

◇場所/駅東地域交流センター

(7月・2月は農村環境改善センター)

※予約制。社協事務局へ事前申込。

### ◆フードバンク事業

ふくし総合相談と連携して、生活に困窮して緊急的な支援を要する世帯に対し、適切な期間を設けて食料品や日用品などを無料で提供し、生活の自立や安定のための支援を行っています。

※本事業は「こころのよせあい運動」として町民の皆さまや企業等からご寄付頂いたものを活用しています。

#### 《協力企業》

- ・コープ東北コープフードバンク様
- ・(株)瀬川勝雄商店様
- ・(株)大地フーズ様
- ・ブリザストンBRM(株)仙台事業所様
- ・JA新みやぎ小牛田支店様 匿名企業様など



## 相談・要援護者の支援

### ◆生活安定に向けた相談窓口・資金貸付

#### ①生活安定資金の相談窓口・貸付

低所得世帯等の生活安定のための相談支援と5万円を限度とした小口資金の貸付を行っています。

- ・貸付対象：町内在住の低所得者世帯等
- ・連帯保証：町内在住の一定の収入がある連帯保証人1名(同居を除く)
- ・意見等：担当地区民生委員の意見書
- ・返済期間：貸付日から13か月以内

#### ②生活福祉資金の相談窓口(県社協委託)

宮城県社協が貸付する生活福祉資金(低所得高齢者・障害者世帯等が対象の資金)の相談支援と、申請窓口を行っています。

### ◆乳幼児紙おむつ支給事業

乳幼児の保護者を対象に紙おむつを支給し、子育て世帯を応援しています。  
(1子につき1回まで)



### ◆火災見舞金

自宅が火災によって全・半焼等の被害があった場合、お見舞金を支給します。

### ◆外出支援事業(美里町委託)

一般の公共交通機関を利用することが困難な下肢不自由の方等を対象にスロープ付きの車両によって医療機関や福祉施設、買い物等への送迎を行っています。

- ・申請等：利用日の7日前まで
- ・利用日等：平日の8:30~17:00の間
- ・利用料金：町内片道100円  
町外片道500円



※外出支援事業、配食サービスのご利用を希望される際は、役場 長寿支援課(電話32-2941)へ申請が必要です。

### ◆配食サービス事業(美里町委託)

在宅の虚弱高齢者等の「食」の自立支援として昼食弁当の宅配を行っています。また、宅配と併せて食に関する情報提供と声かけ等の見守りを行っています。

- ・宅配日：毎週月曜日~金曜日
- ・時間帯：10:45~12:30の間
- ・利用料金：1食あたり500円  
※生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯は1食あたり350円。



### ◆福祉車両貸出事業

介助を必要とする方の日常生活の利便性と社会参加を図るため、その家族に対して車椅子対応の福祉車両の貸出を行っています。

- ・申請等：利用日の3日前まで
- ・貸出期間：3日以内(同月内は2回まで)
- ・利用料金：無料(燃料費等は実費)
- ・運転者等：運転免許取得後1年以上で、75歳未満の方



### ◆介護機器(車椅子)の短期貸与事業

介護保険制度では対応できない方や、ケガなどで歩行が困難な方、急な外出や旅行等で短期的(1か月未満)に車椅子を必要とする方へ無料貸し出しを行っています。



### ◆赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金

赤い羽根(10月)、歳末たすけあい(12月)を通して福祉への関心・理解を深めるように努め、地域福祉活動や要配慮者等の支援を行っています。

## ネットワークの構築

- ◆安心生活支援事業「あんしんネットワーク」  
高齢者等の支援が必要な方が住民の一員として安心して暮らせる地域の仕組みづくりを推進しています。(見守りや生活支援、お茶のみ会など)



- ◆地域の安全啓発事業「ちいきみまもりたい」  
町内の事業所や団体等と連携し、「ちいきみまもりたいステッカー」を活用して、普段の業務にプラスして地域内の見守り活動と防犯への喚起を行っています。



- ◆社会福祉法人情報交流会  
関係機関や社会福祉施設、団体等と連絡会等を開催し、更なる連携・協働による効果的な事業を行っています。

## 生活支援体制整備事業の推進

- ◆生活支援体制整備事業(美里町委託)  
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、多様な組織等と連携しながら生活支援・介護予防サービスの充実を図るとともに、地域の助け合いを広げる基盤づくりと高齢者の社会参加を推進しています。  
※生活支援コーディネーターを1名設置しています。



- 主な事業
- ①生活支援体制整備協議体の運営
  - ②地域の支え合い啓発事業
  - ③情報紙おげんきですか。発行
  - ④くらしのサポーター養成講座
  - ⑤いきいき元気サポーター養成講座
  - ⑥その他、生活支援コーディネーターを中心とした地域活動等の支援

## 目標3 ともにいきいきと暮らせる仕組みづくり

- 3-1 保健福祉サービスの利用支援      3-2 地域での自立支援      3-3 人にやさしい地域づくりの推進  
3-4 地域における防災・防犯対策の推進

## 広報、情報交換の推進

- ◆みさと社協だより・にじいろだより発行、ホームページ等SNS(※)の運営  
毎月、みさと社協だよりを発行し、社協や住民の皆さまが取り組んでいる地域福祉活動を掲載し、福祉意識の啓発と普及を行っています。  
また、小中学生向けに「にじいろだより」を発行しています。(年2回)  
(※) SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス  
(インターネット上での交流、情報発信)



社協ホームページ  
二次元コード



社協インスタグラム  
二次元コード

- ◆声の広報事業  
定期的に発行されている広報紙(町広報、社協だより等)を声の広報ボランティアの協力を得てCDに録音し、視覚障がいの方等へ、無料でお届けしています。(図書館へも設置)  
・利用料：無料  
・お届け方法：盲人用郵便を利用など



- ◆まごころメッセージ  
社協会員(町民)へのご支援ご協力に感謝し、ご家族がお亡くなりになった際にメッセージを添えて弔意を表します。

## 防災・防犯活動の推進

### ◆地域の安全啓発事業(防犯ブザー贈呈)

町内全ての小学校新入生へ防犯ブザーを贈呈し児童の防犯対策の推進を行っています。



### ◆災害時に備えた体制と備品等の整備

大規模災害に備え、災害ボランティアセンターに関する研修や被災者支援活動等の体制整備を行っています。

また、災害ボランティアセンターの開設・運営に必要な資機材等の整備を行っています。



## 駅東地域交流センター(美里町指定管理施設)の事務・事業

### ◆駅東地域交流センターの管理と事務所の設置

指定管理者として、建物・設備・貸館の管理業務を行うと共に、社協事務所を置いています。



### ◆樂集塾

不動堂小学校区の住民を対象に社会教育・生涯学習に関する講座(年5回)を行っています。

### ◆地域子ども交流事業「よつばカフェ」

不動堂小学校区の子どもの対象に、ニュースポーツなどの体験活動(年2回)を行っています。



### ◆駅東サークル発表会

センター登録利用団体による展示や発表会を行い(年1回)、生涯学習への関心と意欲を高める活動を行っています。

## 法人運営と活動の推進

### ◆「社協会費」納入の促進

社協のPRや福祉への関心・理解を高めることに努め、社協活動への財源確保を行っています。

### ◆第4次美里町地域福祉活動計画の推進

第4次計画(令和4年4月～令和9年3月まで)の周知、啓発のほか、計画に基づいて活動の推進を行っています。

また、町と連携して進捗確認・評価等を行い、社会情勢や地域の状況に合わせて計画を見直し、活動を推進しています。

## 社会福祉法人美里町社会福祉協議会

〒987-0038 美里町駅東二丁目17-4(美里町駅東地域交流センター内)

みんな ニコニコ ふくしのわ

TEL (0229) 32 - 2940

URL <https://www.misato-wel.com>



(社協HP) (社協インスタ)

FAX (0229) 32 - 5160

E-mail [misato@misato-wel.com](mailto:misato@misato-wel.com)